

令和3年6月18日

地域医療教育センターの利用再開について

地域医療教育センターでは、県のまん延防止等重点措置適用に基づき、令和3年4月28日（水）から令和3年6月20日（日）までシミュレーター等の医療機器を使用する利用のみに制限させていただいておりました。さいたま市につきましては、まん延防止等重点措置期間の延長が令和3年7月11日（日）まで決定されておりますが、令和3年6月21日（月）以降につきましては、原則として、徹底した感染防止対策を講じることを条件に、利用を再開させていただくことになりました。御利用の皆様におかれましても、以下の点について、御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

【利用再開】

令和3年6月21日（月）より

【利用時間短縮】

平日：9時半開館（10時利用開始）、20時閉館

【定員制限】

- 1 研修室：原則40名
 - 2 病室：原則20名
 - 3 講義・ディブリーフィング室：原則11名
- ※ 研修室は、室内のレイアウトを変更しています（下記参照）。
※ 原則レイアウトの変更はいたしかねますので、御了承ください。

【研修実施責任者様へのお願い】

- 1 必要最小限の人数での開催を御検討ください。
- 2 衛生用品（マスク・手袋・アルコール消毒等）を御持参ください。
- 3 発熱・咳等の体調不良の方の御参加は控えてください。
- 4 マスクを着用ください。
- 5 来所前に検温のうえお越しくください。
- 6 感染が発生した場合に備え、別添の参加者名簿を実績報告書に添付のうえ、当日中に御提出ください。
- 7 研修参加者と確実に連絡が取れるよう、全参加者の連絡先を把握してください。
- 8 研修実施後の設備・機器等の原状復帰及びアルコール消毒に御協力ください。
※ 研修実施後の衛生用品は当センターにて用意しますが、研修実施中の衛生用品は、各団体にて御用意ください。
- 9 利用申請書に記載された設備・機器以外の当日の追加はいたしかねます。利用申請

時に適切に御記入ください。

※ 既に利用申請書を提出している団体は、御利用日までに確認の御連絡をします。

10 飲食は原則禁止とします。やむを得ず、昼食等で飲食を行う団体は、**個食を徹底してください。**

11 飲食ゴミは、御希望がありましたら御利用開始時にゴミ袋をお渡ししますので、指定する場所に、適切に処分してください。

【施設のレイアウト変更】

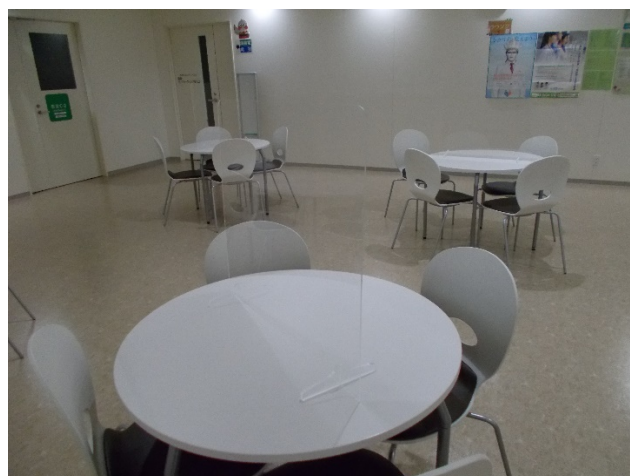
<研修室>



<入口>



<ラウンジ> (机上にアクリル衝立を設置しています)



別添

【地域医療教育センター 参加者名簿】

■ 研修実施日に実績報告書に添付してご提出ください

No.	氏名	フリガナ	勤務施設名	職種	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

No.	氏名	フリガナ	勤務施設名	職種	備考
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					